### 「本協力者会議における継続的な検討事項」等に関する主な委員意見

## I 第7回部会以降の主な委員意見

## 1. 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性

- 学校施設スタンダードの提示(中間報告に記載された項目名)
- 学校施設整備の優先度の考え方の整理(中間報告に記載された項目名)
- ※これまでの部会の議論を踏まえ、上記の検討事項については「新しい時代の 学びを実現する学校施設整備の方向性」としてまとめて検討を進める。

# 【学校施設スタンダードに関する意見】

### (スタンダードの名称について)

- スタンダードにどの程度の効力を求めるのかを明確にした方がよい。強制力がないが方向性を示す意図であれば「ガイドライン」の方が適切ではないか。
- 〇 「どのような学校施設整備を目指していくのか」を示す具体的な姿として「スタンダード」という言葉を使っているが「標準設計」というイメージを抱くためスタンダートという表現は避け、代案として「コンセプト(=方針)」などとしてはどうか。
- 目標や水準をどのように定めていくか、それをどのように実現していくかが、初めにスタンダードという言葉を使った趣旨だと思う。目指すべき水準を確保しながら、さらに個別にどういう努力を積み重ねて特色ある学校づくりをしていくか、幅広い関係者にもよく伝わるように検討していく必要がある。

#### (スタンダードの位置づけについて)

- 学校施設整備指針が一定の水準や性能を持たせるスタンダードとして機能していると思われる。学校施設スタンダードと学校施設整備指針の役割をどのように棲み分けていくのか。
- O 誰に向けて発信するのか、誰に受け止めて欲しいのか、明らかにすることで 示し方を整理できると思われる。学校の教職員や教育委員会の建築担当以外の 指導担当の方に向けてスタンダードなるものの意図や狙いを示し、設計者と一 緒に学校の環境構成に関わる一員になっていくという意味合いを提示できると よいのではないか。
- 学校施設整備指針の枠組みを超えて問題を捉えておくべきこと、実空間の重要性、共につくる地域の場としてどう捉え直すことができるか、施設の担当だけでなく、それに関わる人たちに発進できるよう考えていけるとよい。
- 変化が激しい状況にもかかわらず、文科省が何らかの基準(のようなもの) を示せば、他方では状況が変わっても必ず満たすべきものとして扱われる傾向

にある。継続的・定期的な見直しが困難であれば、なるべく大綱的なものがよいのではないか。

- 「スタンダード」そのものの意義や、どのような観点からスタンダードを考えるべきかの議論が優先されるべき。
  - (例) 学びの「個別化」-「ペア化」-「グループ化」に応じた学習空間など

### (スタンダードの内容について)

- 新築と長寿命化改修ではスタンダートの意味することが異なると思われるため、一緒に扱うことは困難ではないか。
- 〇 建築物の新築及び改築と様々な制約のある既存建築物の長寿命化改修のスタンダードを明確に分けて考えるべき。
- スタンダードの姿として示された「視点の例」は中間報告に記載している項目なので、視点を示す以上に計画手法・性能を挙げる必要があるのではないか。
- 次の内容は、学校施設整備指針の中の重点項目として整備のスタンダードを 提示してもよいのではないか。
  - ・健やかな学習・生活空間の実現の視点(生活空間、空調・トイレ等の衛生環境など)
  - ・地域や社会との連携・協働(共創空間)の実現の視点
  - ・安全・安心な教育環境の実現の視点(非構造部材も含めた耐震対策、老朽化対策、避難所としての防災機能など)
  - ・持続可能な教育環境の実現の視点(省エネルギー化、ZEB化、木材利用など)
- 〇 ビジョンがありコンセプトがあり、そこから新築で目指すことと既存活用で 目指すことがある構成ではないかと思う。
  - ・柔軟で創造的な学習空間の実現の視点
    - →学習空間には、学びの動機(興味関心)付けの空間も含むことも示したい。
  - ・健やかな学習・生活空間の実現の視点
    - →「音環境への配慮」を加える:ICT活用に伴いこれまで以上に配慮が必要。
    - →「学習活動に適した光環境の整備」を加える:黒板の板書を見る、手元の ノートを見るだけでなく、タブレットや大型モニターを見るなど、様々な 教示方法があるため、教室に自然採光がふんだんに入ることを必ずしも求 めていない。様々な光環境の空間を選んで使えるようにしたい。
  - ・持続可能な教育環境の実現の視点
    - →ZEB や省エネ、木材利用などをするだけでなく、それらが教材として子供たちにその意味や効果を理解される工夫。
    - →「画一的・固定的にならないような工夫」を目指すのではなく、学校や地域独自の特色ある学びに応じた柔軟な学習環境を目指す結果として特色ある学校ができるという表現がよいのではないか。
- 〇 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」に基づいた普通教室の在り方につ いては、先導的モデル研究を先行して実施し、数年後にその成果に基づいたス

タンダードを提示することが望ましい。

○ 受け手である地方自治体の共感を得るためには、学校現場や地方自治体が抱える課題や実情(老朽化改修や設備更新等)を十分に勘案した、実現可能性の高い実効性のあるビジョンや方針を示すことが必要である。

## 【優先度の考え方に関する意見】

- 重点項目としてスタンダードを提示するのであれば、学校施設整備指針の中でも優先度が高いということになる。最も難しいのは「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」、特に普通教室の在り方についてのスタンダードを提示することだと思う。優先度は上げるべきだと思うが、現時点では、このスタンダードを示すことは困難ではないか。
- 〇 「中長期的なスパン」とは、どの程度を考えているのか。2030年目標の SDG<sub>s</sub> は極めて不十分で、少なくとも 2050年のカーボンニュートラル社会を視 野に優先度も考えるべき。
- 〇 学校整備の上で最優先にすべきは、校舎の安全性と子供の健康。しかし、その実現を優先に整備する際に、同時に学習環境の向上についても議論されるべき。予算が細分化されているために、(それぞれの)優先度の順番で整備をすることで中長期的に見ても  $LCOO_2$ 等の観点から見ても、非効率な整備が行われている状況を見直すべきではないか。
- 〇 中長期的な視野で環境構成をすべきだが、フレキシビリティよりも selectability に配慮した多様な空間、長期的な changeability に配慮した構成を検討してはどうか。
- 〇 児童生徒の安心・安全に係る老朽化対策(屋上防水、外壁改修など)を最優 先に考えるべき。

#### 【「学校施設整備の方向性」に対する意見】※第8回部会資料に対する意見

- 〇 「整備の方向性」については、教育委員会の施設担当が今後整備を進める上で参考になる。担当者が教育長や首長等に説明する際にも使用できるとよい。
- 新しい学びの環境をつくり出していくというのは、施設担当の方々だけでなく、学校の当事者、学校の実践に関わる立場の方々と相互に連携しながら進めていくものであり、この部会でまとめた知見を学びの空間構成の主役である学校の先生方に届けていくことも重要。
- 学校の立場からすると、日々の施設・設備の安全点検や水回りなどのメンテ ナンスが長寿命化にどう関係しているのかがかわかならい。
- 教育委員会において、提言された取組の優先度を上げていく必要がある。限られた予算の中、マンパワーも不足している状況を踏まえ、地域の実情に即したより実効性のある内容にしてほしい。
- 「整備の方向性」はイメージとして分かりやすいが、多くの自治体では「安

- 全・環境」部分の整備で手一杯になってしまう。機能的な安全・安心を確保しながら、同時に学習環境の向上を図っていくため、特に「学び・生活・共創」部分の中で、安全・環境と重なる部分については優先度を高めたり、最低限の目標値のようなものを検討したりした方がよいのではないか。
- O 財政的に厳しいという中で一番置き去りにされてしまうのが、学校施設の脱炭素対応である。大量にある既存の学校施設の省エネ改修等を通じた脱炭素化 や再生可能エネルギーの導入の必要性について明示していく必要がある。
- 整備の方向性の具体例について、普通教室のオープン化のニュアンスが強く 出ている。これまでの議論では、普通教室の在り方自体の見直しが、学びの在 り方につながると議論してきた。中間報告の議論を踏まえ、多様な学習活動が 可能となる教室空間に改善・充実していくことを強調した方がよい。
- 新しい学びの環境づくりは長寿命化の中に含まれており、老朽化対策と一体 的に取り組むものとして考えていかなければならない。新しい時代の学びを実 現していくという全ての学校にとっての課題に対応していく必要がある。
- みんなで学び、遊び、協働で発表し合い、刺激し合い、将来を考え合うといった共に育っていく教育に学校の意義があると思う。そうした教育の方向性とともに、教室環境をどのようにしていくか考えていかなければならない。

### |2. 教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析等|

### 【一体的に整備する事例に関する意見】

- 既存施設改修の好例(福山市のイエナプラン校のような)を積極的にプロモートする。具体的な計画手法・デザインを広めるよりも、既存校舎をここまで変えられる例として自治体の背中を押すような情報発信がほしい。
- 施設全体のモデルとなる学校は多くないと思われるが、部分で好事例とできるものを集めるような見せ方も効果的と思われる。
- O ICT機器に関しては変化や陳腐化が激しいために、寿命の長い学校施設との関係をどのように整理していくのか考えていきたい。
- 長寿命化により建物を長く持たせていく一方で、校内 LAN などの ICT 設備等は急速に規格が変わり陳腐化してしまう。交換や増設がしやすいリダンダンシー(冗長性)の高い施設づくりはこれからのテーマと言える。
- 廊下について、教室の前を通って特別教室や体育館に行くためだけの空間としてみるのではなく、計画上の工夫により、通過動線がない形にすることで教室の延長として廊下が有効に使えることができる。
- 〇 既に改修・補強した部分をどう扱うかということも今後のテーマとなるため、過去に耐震改修した建物の事例と長寿命化改修と併せて耐震改修した事例は区別して整理した方がよい。
- O ICT 活用により仕事の仕方が変わる。ペーバーレス化が進み、プリンターの 分散配置により印刷室は教師のラウンジとして使用されるかもしれない。職員 室内の大きな黒板はディスプレイに置き換わったり、連絡手段や防犯対策とし

てスマートフォンを持ったりするなど仕事の仕方の変化は施設・設備も変化させていく可能性がある。

### 【財政支援制度に関する意見】

- ネックになる課題の一つは、予算の枠組ではないか。また、既存校舎の老朽 化の程度が事前の検査や計画では判明しない場合もあるため、実施時の臨機応 変な制度が必要ではないか。
- 児童生徒の安心・安全に係る老朽化改修(屋上防水・外壁改修など)の財政 支援を維持・拡充する中で、新しい時代の学びに対応した適切な財政支援のあ り方を検討すべき。
- 〇 地方自治体においては、建物本体の長寿命化改修以外にも、空調設備の更新・新設、トイレの洋式化・乾式化、エレベータの整備などバリアフリー化の推進、ブロック塀の改修や埋設給排水管の耐震化など防災機能の強化等、様々な課題を抱えており、並行して新しい時代の学びに対応した改修を進めるには、予算も人員も相当不足することがネックになるため、国の財政支援の充実が不可欠である。また、事業量の増大に伴う業者の確保(入札不調)も課題になる。
- 教育環境向上と老朽化対策を一体的に整備する事例の収集・分析は、積極的に進める必要があり、特に学校施設スタンダードの整備に関しては財政支援の重点化を図るべき。
- 施設改修だけでなく、新しい学習スタイルのための家具・備品の購入や、新 しいタイプの教室空間の整備に対する財政支援があるとよい。
- 新しい時代の学びの実現と合わせた学校施設の長寿命化改修を一体的に進めていくためには、引き続き、国の更なる財政支援について検討してほしい。
- 整備による具体的な効果や、子供たちや学校現場にとってのメリットを分かりやすいイメージで提示することが予算化の実現に向けた一つの支援になる。
- 整備の方向性の分類において、自治体が教育環境の改善により深く関与できるよう、より深く学びに対応した整備を行う自治体に対して手厚い支援を行うなど、財政支援に差を設けたりするとインセンティブが高まるのではないか。
- O 財政支援について、恒久的な補助制度が望ましいが、年限を区切ることによって、教育委員会が財政当局に対して、今がこの制度を活用するチャンスなんだと 緊急性を説明することが可能になる。そうした工夫も考えられる。

## |3. 学校施設整備・活用推進のためのプラットフォームの構築|

#### (プラットフォームの仕組みについて)

- 地方における好事例の情報収集、横展開及びネットワーク化を国が主体となって取り組んでいただけると効果があるのではないか。
- ICT 活用教育アドバイザーの制度を参考にして実施することが望ましいので

はないか。可能な限り、建築の専門家と教育 (ICT 活用?) の専門家の複数で対応することが望ましい。

○ 「学校建築アドバイザー」もよいが、「学校施設診断評価アドバイザー(仮 称)」が必要だろう。

#### (プラットフォームの内容について)

- 〇 「地域・学校の特色を生かした ICT 環境活用先進事例に関する調査研究」 (平成 18 年度文部科学省委託事業)では、報告書だけではイメージが伝わら ないため、10 分程度の映像を作成した。Schools for the Future について も、こうしたイメージ映像があると分かりやすいのではないか。
- O オンライン視察でも多くの情報が得られることが分かった。オンライン・プラットフォームを活用して、自治体・学校関係者を集め、先進事例を紹介して 当事者同士が情報交換・議論できるフォーラムを開催してはどうか。
- 〇 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」に基づいた普通教室の在り方についての先導的モデル研究は、単年度ではなく、2、3年間の指定とし、空き教室等を活用して新しい普通教室の環境(家具等の整備を含む)を立案し、改修し、一部の学年、学級が一定期間、学習活動を行い、評価する(実験的な)試みを行うべき。
- O ICT の活用、主体的・対話的で深い学びを実現するためには、授業の成立要件を変える必要がある。具体的には、物理的空間で教師の監督下にいなくてもよいようにすることがあるのではないか。

## 4. 先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示

- 先導的モデル研究には、教育委員会だけでなく、学校や学校と連携した企業 等も応募できるようにし、構築した普通教室の環境、実証研究のプロセス、成 果等の公開を義務付けて普及につなげることが望ましい。
- 学校教育での変化の一形態として、校舎等の環境、教室環境によって、子供たちが影響を受け、学び方や行動等が望ましい方向に変化して、それを見た先生方が影響を受けて変化していくこともあるようにも感じる。一方で、限られた予算、簡単に改修や建て替えができない状況であれば、前例に沿った学校施設になりやすく、その場合、このような変化を誘発しにくいようにも思う。先導的なモデルづくりとその検証によって、多くの地域に役立つお手本を作っていくことは大事なことだと思われる。
- 私立や国立の学校ではなく、汎用性のある地方自治体における学校の取組を 先導的モデルとして位置づけていただきたい。
- 新たな学校施設を造る際に、従来の基本的な考え方である「Scrap & Build」 方式だけでなく、現状課題を修正・改善していく「Correct & Build」の考え方 をできるだけ取り入れ、その先導的モデル研究を示した方がよい。

## 5. 学校施設整備指針の改訂

- それぞれの指針が、どういう空間か、だけでなく、どういう活動・学びを実現するための場として必要なのか、各部分について整備指針の目的、目標としているものが分かるとよいのではないか。
- 学校施設整備指針の改訂では、学校規模や校地面積など様々である地方の実 情を踏まえた検討を、時間をかけて行う必要があるのではないか。
- これまでのものに手を入れるのではなく、全面改訂の方向で作成した方がよい。
- コロナ禍の下で、学びも個別化が進み、つながりが弱まってきていて、コミュニケーション力が低下し、共に学び合い・遊び合う学校の基本的意義も薄まりつつある。「学校はなぜ必要なのか」の存在理由そのものから問われるという、時代認識に立った指針づくりに努力すべきである。

## 6. その他

- 「柔軟で創造的な学習空間の実現の視点」には、設計者選定の変革も必要。 現在の自治体プロポーザル審査では現場を代表するのは校長で、管理者の視点 で評価する。若手教員も参画するようにして、将来の授業・教育像を構想し て、そのための施設を考える視点を選定に取り入れてはどうか。
- オープンスペースの活用は、オープンスクールの理念が浸透しなかったために定着しなかった可能性があると考えている。今回も「令和の日本型学校教育」の理念の理解が進まないと二の舞になるのではないかと危惧する。
- 〇 学校評価において、施設や空間のメンテナンスや新たな改善につなげていく 検討があってもいいのではないか。
- 端末の活用等、先進的な取組が今の普通教室で行われているが、先進的な取組に対する必要な学習環境や家具の配置の在り方等についてはあまり研究が進んでないと思われる。先進的な取組から学習空間の構成について知見を集め、今後生かせていけるとよい。

# Ⅱ 第 13 回協力者会議における主な委員意見

- 以前の会議資料では、キーワードの1つとして、「インクルーシブ教育システムの構築」に触れていた。障害のある子供もない子供も、あるいは多様な子供たちも一緒に学べる環境を目指していることが分かるように報告書に記載していただきたい。
- 部会の議論では「スタンダード」という名称がしっくりこないとの指摘があった。ビジョンやゴール、方向性など、どの用語を用いるか早く決めた方が具体的な内容をまとめやすい。
- 整備の方向性イメージ(資料 1-6 別添)について、整備方法の違いを A、B、C の棒状の図で示しているが、A、B、C の順に教育環境向上の程度に序列があるように見える。教育のアウトカムが、施設整備にどれだけ予算を投入したかで規定されるように表現されるのはよくないと思う。棒状の図が定量的なものを示しているわけではないので、A、B、C に分けない図にしてもよいのではないか。
- 持続可能な教育環境の実現において、学校施設に太陽光発電を設置できる構造ではない場合は費用がかかってしまう。再生可能エネルギーを発電できるところから電力を購入し、再生可能エネルギーを使用していく方が安価で自治体も取り組みやすいのではないか。
- 〇 持続可能な社会、脱炭素を目指す社会において、ESD (Education for Sustainable Development)として海外でも取り組まれているが、学校教育で環境教育をしっかり行うことが重要である。環境教育に学校施設が果たせる役割があるように思う。環境に配慮した持続可能な社会にする観点から学校施設の整備を考えていく必要がある。
- 以前の会議資料では、教員の働き方改革を進める観点から職員室等が大事ということに触れていた。新しい時代の学びは、教員の働きやすさの問題と切り離せないため、ジェンダーの問題も含め配慮を必要とする記載が報告書に入るとよい。
- 10年・20年先には、現在、学校にない部屋が必要になってくるのではないか。 学校施設のスタンダードについては、未来に対して何か膨らませるような表記が 入るとよい。
- 学校施設の ZEB 化については、SDGs として、より良い環境を未来の自分たちに残すために必要なことであり、建築時にやること自体が非常によい環境教育になると思う。 ZEB 化と SDGs を併記することをお願いしたい。
- 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進めていく上で費用がかかると思うが、令和4年度予算額案は前年度予算額と変わっていないことについて、どう受けとめたらよいのか。建築単価についてはかなり安い印象を受けた。公立学校では、断熱材はほとんどなく、窓はシングルガラスというところが多い。本来の水準に追いついていけるのか、また、8%上乗せしたら ZEB 化できるのかなど、現実とのギャップをどのように埋めていくのか検討が必要ではないか。
- 安全・安心な教育環境の実現において、新築などの整備の際、津波対策のため の高台移転なども1つの視点として記載があるとよい。
- 改修の好事例の紹介があったが、明確なコンセプトを持って取り組めば改修でもこれだけのことができるということを示してあるのは、地方にとって、財政の

小さいところにとって希望になる。分かりやすい発信があれば助かる。

- 感染症対策の現場の声として、狭い保健室に様々な役割が集約され、本来、清潔でなければならない場所が感染源になるような状況もあったと聞いている。感染症対策の観点からも安全・安心な保健室を確保していく記載があるとよい。
- 学校の立地について、ハザードマップ等々を踏まえた選定も、今後の展開として考えた方がよい。
- 内閣府の国土強靱化に関する検討会において、防災教育は、地域主導で動いて、 その中に学校の防災教育を位置づけていくことや、地域防災教育アドバイザーを 地域側に配置していくことなどが提言された。今後、地域と学校の連携が非常に 重要になってくる。学校の中に地域の方々の活動の場をどのように付加していく のか、そのことに配慮する記載が必要と思う。
- スタンダードという言葉について、部会では、標準という言葉で訳したとき に画一化を想起するということで別の表現を用いることにしていたが、ある種 の目標水準というか、そういう形で未来に向けて目指すものというような形で 捉えていきたい。
- 〇 「未来思考」について、2020年代を通じてとあるが、漠然とした将来や未来というニュアンスと、この先8年、9年の時間の枠の中ということと、時間軸を意識してメリハリをつけることも具体的な提言になるのではないか。